

令和3年度 事業計画 (案)

社会福祉法人 希求会

(もくじ)

[1]	法人本部	P2
[2]	さくら	P5
	1. さくら全体	P5
	2. さくら生活介護事業	P5
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	P9
[3]	きらり	P12
	1. きらり全体	P12
	2. きらり生活介護事業	P12
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	P16
[4]	ななほし	P19
	1. ななほし全体	P19
	2. ななほし生活介護事業	P20
		(すてら)	P20
		(にじいろ)	P23
	3. 短期入所事業	P26
[5]	ききゅうホーム	P27
	1. ききゅうホーム全体	P27
	2. 共同生活介護 (すばる: グループホーム)	P27
	3. 短期入所 (三つ星: ショートステイ)	P28
[6]	特定相談支援事業所 さくら	P29

〔1〕 法人本部

1. 理念

誰もが、希望を追い求められる地域社会の構築

当会は、障害のある人の基本的人権（自由権、平等権、社会権、幸福追求権等）が保障されるための環境を整え、障害のある当事者と地域の人々と共に、障害のある人も地域の中で当たり前に生活することのできる（ノーマライゼーション）社会を実現していく活動を通して、親亡き後も、これから生まれてくる子どもたちのためにも、誰もが安心して暮らせる社会を希求していく。

2. 令和3年度 法人本部 基本方針

昨年度は、新型コロナウイルスの流行により、当会においても施設の縮小開所、利用者の利用自粛、各種イベントや行事の中止等があったものの、感染者が発生しなかったことで、経営そのものへの影響は小さく抑える事ができたことは幸いであった。今回のコロナ禍で、世の中がまた変わります。異常気象による災害も増え、地震災害も想定しにくいかもしれません。利用者の安心安全を護りながらも生活を支援し継続していく難しい対応が求められています。

また、これからの日本は、超高齢化社会が進み社会保障費が増大する中、労働人口は激減していくという困難な時代を迎える。その様な時代にあっても、掲げた理念を実現し、社会福祉法人として社会に貢献し続けるため、具体的事業展開戦略を立て、実行していく組織づくりを行う一年とする。

人事面においては、不足している事業に職員を補充しなら、各事業所間、事業所内での人事異動をおこない適材適所の人員配置をしていく。コロナ禍のため、令和2年度は開催ができなかった、全職員でおこなっている新年総会を開催して他施設の職員との交流及び勉強会をおこない、各施設、各職員の意見・情報交換を活発にすることや運営方針の確認をすることで職員の資質向上に努める。

職員の処遇については、引き続き処遇改善加算を利用し職員給与、職場環境の改善をして職員の定着を図る。

各施設においては、「笑顔で挨拶をしよう」、「選ばれる施設づくりをしよう」、「物心両面の幸せを追求しよう」を運営指針に掲げ全施設が連携してサービス向上、職員の資質向上に努める。

引き続き個人情報保護、人事・労務管理、理事、評議員会の運営等に十分な注意を払いながら健全な運営、経営をしていく。

後援会が開催、参加しているイベントに協賛し、利用者の家族同士及び利用者家族が当会職員との交流、意見交換のできる場を作っていく。

(7) 人財育成

研修計画に則った法人内での研修をおこない、各種団体主催の外部研修にも積極的に参加できるようにしていく。また、外部から講師を招いて、研修を開催して人材の育成に努める。

4. 社会福祉法人希求会 5ヶ年計画 (短・中期計画)

年度	計画
3	①「さくら」土地買い取り ②グループホーム女子棟の検討開始
4	②グループホーム女子棟の準備開始
5	②グループホーム女子棟建設開始 ③「さくら」(本部・短期入所を併設)建替えの検討開始
6	②グループホーム女子棟事業開始 ③「さくら」建替えの準備開始 ④居宅介護、行動援護、移動支援事業の検討開始
7	③「さくら」建替え開始 ④居宅介護、行動援護、移動支援事業の準備開始
(8)	③「さくら」ニューオープン ④居宅介護、行動援護、移動支援事業の建設(既存改修含む)開始

<説明>

- ① 「さくら」はその立地と伝統から、利用希望者が多く、地域に根差している。自主通所利用者25人(片道含む)在籍し、収支が最も安定している事業所である。
- ② 利用者の親亡き後の暮らしの場の確保(賃貸物件で可能)
- ③ 「さくら」の安定運営、短期入所及び本部組織運営の効率化。
- ④ 利用者が地域で豊かに暮らすためのサポート事業(賃貸物件で可能)

以上の計画を推進することで、利用者の暮らしの場、働く場、余暇支援と生活をトータルに整備することで、当会の掲げる理念を実現する

理事会・評議員会の開催予定

- | | | |
|---------|---|---|
| 令和3年6月 | 審議事項：令和2年度 事業報告、収支決算報告
理事、監事改選 | 他 |
| 令和3年10月 | 審議事項：令和3年度上期 事業報告、収支報告
令和3年度 補正予算（案） | 他 |
| 令和4年3月 | 審議事項：令和4年度 事業計画、収支予算（案） | 他 |

3. 令和3年度法人本部 重点目標

(1) 人事・労務管理

能力及び実績本位の人事管理・給与制度を円滑に実施するとともに、経営状態を十分勘案しながら、職員の処遇改善、労働環境の改善、資質向上、職員の定着に努める。就業規則等の見直しをおこなうとともに、その適正な運用と円滑な労務管理に努める。

(2) 財務管理

財務研修等を通じて経営の透明性の向上と施設会計・経理の適正管理の維持。

(3) 広報活動の充実

ホームページの掲載内容を充実させ定期的に更新し、利用者、家族をはじめ地域の方々に情報を公開する。また、新規職員の採用活動にも活用する。

(4) 個人情報保護

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を遵守し、個人情報の適正な管理を徹底する。

(5) 人権の擁護

虐待防止マニュアルに基づいて、「障害者差別禁止法」「障害者虐待防止法」を踏まえ、差別や虐待防止のための職員意識の強化及びその仕組みを積極的に推進し、全職員で利用者の人権擁護に取り組みとともに、地域社会への啓蒙に努める。

(6) 危機管理

防犯、防災については、防犯、防災マニュアルの見直し、緊急連絡体制を更新し、災害時の帰宅困難者のための飲料水や食料、生活必需品等を確保するなど、備えを万全に整える。

[2] さくら

1. さくら全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和3年4月1日予定）

実施事業	生活介護	就労継続支援B型	合計
定員	15名	20名	35名
125%定員	18.75名	25名	43.75名
登録利用者数	18名	28名	46名

(2) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

(3) 令和3年度重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 施設を利用する知的障害をお持ちの方たち、そこで働くすべての支援員のお互いが個人を尊重する気持ちを持って、日々の仕事、活動に従事する。
- ③ 社会福祉の理解及び社会福祉施設の役割と責任をより意識した取り組み。
 - i 向上心を持ち、自己研鑽に努める職員の存在
 - ・職員会議、内部研修等による学習の機会の提供。個別支援計画の策定及び目的を理解し、実践する。
 - ・障害特性を理解し、「その人らしさ」を理解し尊重し、各利用者がより能動的に活動に参加できるように努める。
 - ・報・連・相を基本とした、職員間の情報共有と利用者、家族への情報提供を徹底する。
 - ii 安心、清潔な環境の提供
 - ・感染症の予防。マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、出来る範囲でのソーシャルディスタンスを徹底する
 - ・施設内の清掃、整理整頓を徹底する。
 - ・リスクマネジメントを理解し実践する。

2. さくら生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対

して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことは、その人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(3) 令和3年度重点目標

① 利用者の主体性を引き出す支援

インターネットを使用できる環境を活用し、写真や動画、イラストを用いた提示の仕方に工夫をしていく。利用者自身に選択の機会を設け、主体的な意見を引き出せるように努める。

② 事故の防止・予防、避難時の対策

・新型コロナウイルスの感染予防対策として、利用者来所時の体温管理や手洗い、消毒の徹底に努める。また、活動時の利用者間に一定の間隔をあける座席配置をし、密にならないよう配慮する。

・職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

③ 施設内外での活動の充実を図る。

新型コロナウイルスの感染予防に配慮を行いながら、活動の充実を図る。ウォーキングや創作活動など施設内外で可能な限りの活動の提供をしていく。

④ 利用者の障害特性に着目した環境面の整備

自閉症支援の構造化など個別支援の充実の努めながら、3つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。

(4) 支援内容

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで、社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事 ウ 排泄 エ 挨拶など

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

ア 昼食買い物支援

イ 弁当注文支援

ウ 調理支援

}

（交互に月1回）

iii. 社会体験活動

ア 外出プログラム（通年） イ 選択外出プログラム（年1回）

② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的に実施する。

- i アート療法（2ヶ月に1回） ii 音楽療法（月1回）
- iii 室内レクリエーション（月2回以上） iv コンサート（年1回以上）
- v その他、利用者の希望する活動

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

- i 機能訓練
- ア 運動プログラム（月1回）
- ii 体力づくり
 - ア ウォーキング 近隣の公園（毎日） イ 上尾運動公園、丸山公園（月2回以上）

④ 生産活動支援

受注作業の幅を広げ、利用者の能力及び適性に合った作業を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

- i 受注作業
 - ア リサイクル作業（グリーンロジック株式会社）
 - イ リサイクル作業（株式会社タカダ・トランスポートサービス）
 - ウ 広報誌等の配達（宮原地区社会福祉協議会、北区社会福祉協議会）
 - エ その他作業（随時）
- ii 自主生産活動
 - ア 紙漉き（月1回） イ 販売用陶芸（月1回）
 - iii 工賃支給目標 一ヶ月平均 1500 円以上

⑤ 販売活動支援

販売に携わることで社会参加をして頂き、人との関わりやコミュニケーション能力を高められるようにより支援を行う。

- i ピアショップ販売（月2回 北区役所にて）
- ii その他お祭り、各種イベント等に出店（見沼区民祭り等）

(5) 生活介護事業 令和3年度 年間予定

		内容	実施場所
月間行事	毎日	グループでのウォーキング	さくら周辺
	3週 月	理髪	さくら
	3週 金	音楽療法	さくら
	4週 金	運動プログラム（職員持ち回り）	さくら
	1・3週 金	看護師による健康チェック	さくら
	毎週 水	リラクゼーション	さくら
	不定期	アート療法（2カ月に1回）	さくら
	不定期	自主製品の授産販売（ピアショップ pm）	北区役所

	不定期	創作活動		さくら
	不定期	室内レクリエーション (月1回)		さくら
	不定期	ロジテック		さくら
	不定期	タカダ (月2回)	グリーンロジテック	
	不定期	運動公園外出 (月2回以上)		未定
	不定期	紙すき (月1回)		さくら
	第2月曜日	利用者自治会 (月1回)		さくら
4月	未定	日赤資材配達業務		北区
	未定	弁当買出し		未定
5月	未定	健康診断		大島クリニック
	未定	JR大宮工場鉄道ふれあいフェア (授産販売)	JR大宮工場	
6月	未定	賛助会費資材配達業務		北区
	未定	あんしんみややはら配達業務		北区
	未定	防災訓練 (消防立ち会い予定)		さくら
7月	未定	納涼イベント		さくら、自治会館
8月	第1金、土	東大宮フェスティバル (授産販売)		さいたま市
9月	未定	選択外出①		未定
	未定	弁当注文		未定
10月	未定	外出プログラム コスモス祭り		吉見町
	未定	交流イベント(さくら内)		さくら
	未定	田村会チャリティーゴルフ (参加賞出品)		未定
	未定	個別面談：支援計画の中間報告		さくら内
11月	未定	あんしんみややはら配達業務		北区
	未定	インフルエンザ予防接種		大島クリニック
	未定	選択外出②		未定
	未定	北区民まつり (授産販売)		市民の森
	未定	見沼区ふれあいフェア (授産販売)		堀崎公園
12月	未定	クリスマスコンサート		さくら、自治会館
	未定	防災訓練		さくら
	未定	大掃除		さくら
	未定	お疲れ様会		さくら、自治会館
1月	未定	調理うどん作り		未定
	未定	選択外出③		未定
	未定	弁当買出し		バリュー他
2月	未定	あんしんみややはら配達業務		北区
	未定	弁当注文		未定
		おやつ作り		さくら、自治会館
		個別面談：支援計画の今年度評価		さくら
		次度支援計画の確認		
3月	月末	年度納め会 (カラオケ)		自治会館
	未定	花見		未定

3. さくら就労継続支援B型事業

(1) 事業の法的位置付け

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために就労に必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ①利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ②就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

(3) 令和3年度 重点目標

- ①利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、必要な様々な知識を学び、課題だけでなく利用者本人の強みに着眼した支援目標を創出する。障害者福祉サービスに当たっては懇切丁寧を旨とし、利用者に対しわかりやすく説明し、共にその目標の実現に向けて努力していく。
- ②利用者の家族やグループホーム職員との連絡を密にし、毎日の心身の状態把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。就業面では、個々の特性を理解し、利用者の就労機会の拡大と知識及び能力の向上に努めます。また、利用者の方々それぞれの目標を見だし、目標に向けた積み重ねと成長が実感出来る様に支援していきます。
- ③作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働くよう努める。また、リスクマネジメントを徹底し、事故の防止と衛生面の管理においては、感染対策（手洗い、うがい、消毒、マスク着用、検温記録）を徹底し、三密を避け各職員が日々、自覚と責任を持って取り組む。

(4) 支援の概要

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

事業所内外での作業を行いながら「働く」ことへの意識の向上、職場における規則の遵守、マナーの習得などを支援する。一般企業への就労を希望する利用者に対しては、施設外就労などを選択し、企業に準じた職場の雰囲気を感じる事が出来る様に環境整備を行う。

ア 所内作業

- ・学童文具組み立て他（グローバル）
- ・菓子箱折り他（大和輸送）

- ・ 箸、しょうゆ等の袋詰め（銀のさら）
- ・ 書類封入、発送作業（行政書士会事務所、田村たくみ事務所、慶福寺）※年間に数回。
- ・ 手作り石鹸、ペーパービーズアクセサリー作り（自主生産品作成）
- ・ シートカバ折り（森田エンタープライズ）

イ 所外作業

- ・ 情報誌の配達（ばど）

ウ 施設外作業（企業内活動）

- ・ ベッド解体・資材分別作業（タカダ・トランスポートサービス）
- ・ 三橋総合公園、清掃作業（さいたま市公園緑地協会）

エ 工賃支給目標（内職作業のみ） 月平均 7,500 円

施設外就労利用者は上記より 10,000～20,000 円の増額が見込まれる。

ii 職場実習

企業内で実習を行う事で一般就労のイメージを養い、目標を持って日々の作業に取り組めるように支援する。機会の提供においては前述の施設外就労や職業能力開発センターの委託訓練など外部機関の提供するサービスに加え、さくら独自に企業開拓を進め利用者に多くの実習機会を提供出来るように努める。

iii 就職活動

一般企業への就職希望がある者に対し、関係機関や協力企業と連携しながら求職活動に必要なスキルを習得出来るよう体系的な支援を行い、希望の職業や業種への就労を目指す。将来的な企業就労へのニーズが生まれるように広く情報提供を行う。

- ・ 履歴書の作成支援 ・ 面接実習 ・ 関係機関の求職講座の受講
- ・ 障害者委託訓練事業の利用等の施設外支援 ・ 企業合同面接会への参加

② 生活支援・自立支援プログラム

利用者本人とその家族の希望や状況を元に、それぞれのニーズに沿った個別支援計画を作成する。これらを踏まえて将来の生活形態をイメージし、必要な生活のスキルを順序立てて支援課題とし、その習得を図ることを目的とする。

i 日常生活支援

生活支援については内容の充実、頻度を増やすなど適宜見直しを行い、地域生活への移行をスムーズに行なうための力を身につけて行ける様に、その重要性の高さを認識する。

- ・ 着衣脱 ・ 整容（歯磨き、洗面含む） ・ 食事 ・ 排泄 ・ 清掃 ・ 洗濯 ・ 洗髪 ・ 挨拶
- ・ スーパーに昼食弁当の買い出し、弁当注文（全体、年3回）
- ・ レストラン利用（各グループごと、年3回）

ii 調理

- ・ 調理室（ふれあい福祉センター）において数人のグループで行う。（各グループごと、年3回）

iii 余暇活動

利用者の希望に沿った内容の活動を行う。主に土曜日の半日を充てる。

季節行事や外出、施設間交流スポーツ、レクリエーション、カラオケボックス利用等。

iv 地域活動

原2丁目自治会活動や、宮原地域の活動への参加、地域の公園清掃等。

③ 社会適応支援プログラム

職場や地域活動において円滑な人間関係を築く為に、基礎的なコミュニケーション能力やマナーを習得することを目標とする。

- i ワークシートによる学習、ロールプレイの実施 ii マナー講習会の開催

(5) 就労継続支援B型事業 令和3年度 年間予定表 (案)

回数	内容	実施場所	
月間行事	8 毎週火・金 ウォーキング	宮原公園等	
	4カ月おきに1回	昼食の買い物 (全体で実施)	スーパーマーケット (ヤオコー、バリエー等)
		弁当注文 (全体で実施)	さくら (ホットもつと弁当注文)
	月1	外食 (班別に実施)	近隣の飲食店 (サイゼリア等)
		調理実習 (班別に実施)	ふれあい福祉センター
	22~25	施設外就労 (リサイクル等)	タカダ・トランスポートサービス
	2~3	施設外就労 (公園清掃)	三橋総合公園
	1	理容サービス	さくら
	1	看護師による健康チェック	さくら
		余暇活動	さくら、自治会館等
年間行事	4月	お花見	宮原公園
		団子作り	
	5月	健康診断(身長、体重、問診、その他)	大島クリニック
		選択外出	未定
	6月	選択外出	未定
		避難訓練 (自主訓練)	さくら
	7月	七夕	さくら
	8月	暑気払い (スイカ割り)	さくら
	9月	選択外出	未定
	10月	選択外出	未定
	11月	健康診断 (身長、体重、問診)	大島クリニック
		個別面談、支援計画の中間評価	さくら
		北区民祭り	市民の森
	12月	クリスマス会(ケーキ作り、カラオケ)	さくら
		防災総合訓練 (消防立ち合い)	さくら
		冬季休暇	
	1月	年明けうどん作り	さくら
	2月	節分：豆まき、ゲーム	さくら
	3月	個別面談、支援計画の年度評価、次年度支援計画	さくら

[3] きらり

1. きらり全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和3年4月1日予定）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.00名	41.25名
登録利用者数	17名	26名	43名

(2) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援

(3) 令和3年度重点目標

① 障害理解、特に自閉症スペクトラムの方への理解推進のため、施設での職員会議では事例検討会を含め、自閉症スペクトラムの講習を中心に行う。また自己啓発にも繋がる様、資格などの取得について情報を共有し、バックアップしていく。

② 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。

③ 全職員の働きやすい環境のため、職員親睦会（施設内・施設外等）を設け、対話する機会をより作りやすい環境を整える。そのことによりチームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。また、働きやすい環境の一つとして男女問わず、育児休暇や介護休暇など取りやすい社風にしていく。若い世代が将来子どもを持った時、親が高齢になった時に『職場が理解を示してくれる』と感じ、希求会に残り長く福祉に携われる環境を作っていく。また、福利厚生を充実させ、長く働きたいと思える魅力のある施設を目指す。

※ 新型コロナウイルスが少しでも落ち着くことを願って目標を設定しているため、外部研修や親睦会が十分に実施出来ない場合もあります。

2. きらり生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並び

に生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(3) 令和3年度重点目標

- ① 工賃支給目標を 1,500 円とする。

現在行っている施設内作業（万葉 おしぼりタオル重ね、ロジック 解体、仕分け）・施設外作業（タカダ・トランスポート 発泡スチロール分別）に加え、織り物、ペーパービーズ、スイーツマグネット等の自主生産品を販売する事により目標の工賃支給を図る。また、新たな授産品の開発や販売経路の拡大に努める。

- ② 事故の防止・危険の回避

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、危険の回避および事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員間での円滑なコミュニケーションにより必要とする情報を共有し、事故を未然に防ぐ取り組みを行う。また、ソーシャルディスタンスに乗っ取り新型コロナウイルス等の感染対策に努める。

- ③ 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う。

個別の活動時間を充実させる。買い物、ストレッチ、プール、市内マラソン大会等の運動、音楽鑑賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援する。また、外部講師の音楽イベント、グラウンドを利用したスポーツ等安全に活動ができる場所を設定する。

- ④ 環境面の整備

利用者の個性に合わせた環境の整備に努め、棚などを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確認することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。

- ⑤ 心身の充実を図る

運動療法、音楽療法、アート療法の各プログラムにより講師、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心の安定や身体機能の向上、維持を図る。

(4) 支援内容

- ① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事 ウ 排泄 エ 排泄 オ 掃除 オ 挨拶など

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

ア お弁当注文（毎月1回） イ 外食支援（年2回） ウ 調理支援（少人数調理）

iii. 社会体験活動

ア 外出プログラム（通年）

② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的を実施する。

- i 音楽療法（月1回） ii アート療法（月1回）
- iii 室内、室外レクリエーション（月4回） iv その他、利用者の希望する活動

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

- i 機能訓練
- ア 運動療法（月2回） イ 体操（週1回）

ii 体力づくり

ア ウォーキング（月～金 午前 週4～5回程度）

イ その他：プール、ハイキング等（年数回）

④ 生産活動支援

一人ひとりの能力及び適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

i 受注作業

ア リサイクル作業（グリーンロジック株式会社）

イ リサイクル作業（株式会社タカダ・トランスポートサービス）

ウ タオル重ね作業（株式会社万葉） エ その他作業（随時）

ii 自主生産活動

ア ペーパービーズ イ 織り製品

iii 工賃支給目標 一ヶ月平均1,500円以上

⑤ 販売活動支援

販売という意識の獲得も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。お祭り、各種イベント等に出店。

(5) 生活介護事業 令和3年度 年間予定

時期	回数	頻度・曜日等	内容	実施場所
月間 行事	毎日	—	ウォーキング	きらり周辺
	2	1・3週 月	運動療法	きらり内
	1	第3週 火	医師による健康相談	きらり内
	1	10日前後	健康チェック(看護師)	きらり内
	1	第2週 火	音楽療法	きらり内
	4	毎週 木	体操または、レクリエーション	きらり内
	4	毎週 金	創作活動	きらり内
	1	最終週 木	アート療法	きらり内
	1	第2週金	理髪業者訪問	きらり内

	1	上旬	花見	大宮公園付近
4月	1	何れかの土	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1	下旬	健康診断	聖蹟プライムクリニック
	1回/人	未定	プール(屋内)	近郊屋内プール
5月	1	未定	動物園	大宮公園小動物園
	1回/人	未定	プール(屋内)	近郊屋内プール
6月	1	未定	個別面談:個別支援計画	きらり内
	1	未定	防災訓練	きらり・観音寺下公園
	1回/人	未定	プール(屋内)	近郊屋内プール
7月	1	5日	七夕	きらり内
	1	未定	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1回/人	未定	プール(屋内)	近郊屋内プール
8月	1	第1土曜日	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
	1	未定	夏祭り	きらり内
		未定	夏季休暇	—
9月	1	未定	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1回/人	未定	プール(屋内)	近郊屋内プール
10月	1	未定	個別面談:個別支援計画中間評価	きらり内
	1	未定	運動会	春岡広場多目的ホール
	1	~11月	日帰り旅行	未定
	1回/人	未定	プール(屋内)	近郊屋内プール
	1	31日	ハロウィンパーティー	きらり内
11月	1	未定	健康診断(インフルエンザ予防接種)	聖蹟プライムクリニック
	1	上旬	北区民祭り	市民の森
	1	中旬	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
	1	中旬	防災訓練	きらり内
	1回/人	未定	プール(屋内)	近郊屋内プール
12月	1	未定	クリスマス会	未定
	1	未定	年末行事(大掃除・年越しそば)	きらり事業所内
		31日~3日	年末年始休暇	—
1月	1	上旬	初詣・書初め	未定
2月	1	3日	節分行事	きらり内
	1	14日	バレンタイン行事	きらり内
3月	1	未定	個別面談:支援計画の年度末評価	きらり
	1	14日	ホワイトデー行事	きらり内
	1	未定	お疲れ様会(利用者)カラオケ	未定
	1回/人	未定	コムナール(授産品販売)	パルコ浦和店

3. さらに就労継続支援B型事業

(1) 事業の法的的位置付け

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために就労に必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④ 利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

(3) 令和3年度重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し、それぞれに合った支援を行うため職員間での連携を強化する。そのために細かな情報共有を意識したミーティングを行い、誰が見ても分かりやすいケース記録を心がける。また職員は日々の支援を振り返る習慣を身に付ける。連絡ノートの有効活用していく。事業会議やケース会議の議案を非正規職員にも細かに通達していく。
- ② 利用者と職員の信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。職員各人が寛容な心を持てる様に、各々が責任者としての意識も持つよう努める。
- ③ 職員の立ち居振る舞いを見直し、広い視野を持つように努める。挨拶や言葉遣い、礼儀を正して、社会人としてのマナーの手本となれる様な支援員を目指す。

(4) 支援の概要

① 就職実現プログラム

事業所内外での作業訓練を行いながら「働く」事への意識の向上、職場における規則の遵守、マナーの習得などを支援する。一般企業への就労を希望する利用者に対しては、施設外就労などを選択し、企業に準じた職場の雰囲気を感じる事ができるように環境整備を行う。

ア 所内作業

- ・ タオル重ね作業（株式会社万葉） ・ 塗装ブースフィルター作業（株式会社テシオン）
- ・ 宅配ミルク用保冷ケースの洗浄（株式会社靖和） ・ その他作業（随時）

イ 施設外作業（企業内活動）

- ・ ベッド解体・資材分別・発泡分別作業（TAKADA 環境株式会社）

ウ 工賃支給目標（内職作業のみ） 月平均 8,000 円

施設外就労利用者は上記より 5,000～10,000 円の増額が見込まれる。

② 生活支援・自立支援プログラム

利用者本人とその家族の希望や状況を元に、それぞれのニーズに沿った個別支援計画を作成する。これらを踏まえて将来の生活形態をイメージし、必要な生活のスキルを順序立てて支援課題とし、その習得を図ることを目的とする。また、それらの実践の場としてもショートステイの利用を積極的に提案する。

i 日常生活支援

生活支援については内容の充実、頻度を増やすなど適宜見直しを行い、地域生活への移行をスムーズに行なうための力を身につけていけるように、その重要性の高さを認識する。

- ・着衣脱 ・整容（歯磨き、洗面含む） ・食事 ・排泄 ・清掃 ・洗濯 ・洗濯 ・挨拶
- ・外食活動（主に弁当店利用、各グループ活動）

ii 余暇活動

・利用者の希望に沿った内容の活動を行う。季節行事や外出、レクリエーション等。

iii 地域活動

・地域の公園清掃等。

③ 創作活動支援プログラム

講師（臨床美術士）をお招きして、月に 2 回アート活動を行う。

通常日課に、創作活動プログラムを継続的に組み込み、利用者個々の新たな側面を引き出す。また、創作した手工芸品等の製品の販売を行う。

(5) 就労継続支援 B 型事業 令和 3 年度 年間予定表

時期	回数	頻度・曜日等	内容	実施場所	
月 間 行 事	1	適時	日用品買い物（班別に行う）	近隣スーパー等	
	1	月 2 回 土曜日	クリーン活動	きらり周辺の公園、道路	
	1	毎日	外出行事（半日）	未定	
	1	2 週 金	ウォーキング、散策	観音寺下公園等	
	1	月 1 回	床屋 看護師による健康チェック	きらり	
	1	毎週 土	授産活動	きらり	
	2	第 3、最終週 木	余暇活動、創作活動等	活動内容による	
	1	未定	アート活動	きらり	
	4 月	1	未定	新緑野外食事会	岩槻城址公園など
	5 月	1	未定	健康診断	聖蹟プライムクリニック
1		未定	防災訓練（消火・避難・通報）	きらり	
6 月	1	未定	カラオケ行事	カラオケ館など	
7 月	1	7 日頃	七夕行事（短冊作成・飾りつけ）	きらり	
8 月	1	未定	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園	
	1	15 日	夏季休暇		

9月	1	未定	きらり秋祭り	きらり
	1	未定	個別面談；個別計画中間評価	きらり
	1	未定	秋の日帰り外出	未定
11月	1	未定	健康診断（インフルエンザ予防接種）	聖蹟プライムクリニック
	1	未定	防災訓練（消火・避難・通報）	きらり
	1	未定	北区民祭り	市民の森
	1	未定	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
12月	1	未定	年末外食行事（半日）	未定
	1	24日頃	クリスマス行事	きらり
	1	年末	大掃除・年越しそば	きらり
	1	未定	年末年始休暇	
1月	1	未定	正月行事（初詣・書初め）	未定
2月	1	3日頃	節分行事	きらり
	1	14日頃	バレンタインデー行事	きらり
3月	1	未定	個別面談；年度末評価、次年度計画	きらり
	1	14日頃	ホワイトデー行事	きらり

[4] ななほし

1. ななほし全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和2年4月1日予定）

① 生活介護

班	すてら	にじいろ	合計
定員		27名	33名
125%定員		33.75名	33.75名
登録利用者数	12名	20名	32名

② 短期入所

居室数（全個室）	5室
入居者数	最大受入5名/日
登録利用者数	70名

(2) 事業所運営基本方針

- ① 利用者の楽しい場所として「輝く」
- ② 利用者の安心できる居場所として「輝く」
- ③ 利用者が仲間や会社と繋がることのできる場所として「輝く」
- ④ 利用者の人生の選択肢を増やす（可能性を広げる場所）として「輝く」
- ⑤ 利用者の願いに寄り添い、職員も共に「輝く」
- ⑥ 利用者が地域・社会の一員として認められ、地域の宝として「輝く」
- ⑦ 利用者とその家族が幸せになり「輝く」

(3) 令和3年度重点目標

生活介護と短期入所の職員体制を整え、生活介護においては利用者2～3名増、短期入所は9割前後の日数稼働が出来るようにする。

社是・運営方針：「感謝」「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せ」を実行していくと共にサービスの質の向上と人材育成を重点的に行う。

① 来訪する全ての方へ笑顔で挨拶、明るい施設運営を行い地域の人の関わりを大切にする。

② 選ばれる施設づくり

i 安心・安全・清潔な環境

清掃・整理整頓の徹底、利用者の障害特性に配慮工夫された環境作り、所在確認、怪我、誤薬等の事故0を達成する為のリスクマネジメントとしてヒヤリハットの徹底、感染症予防、利用者へのきめ細かい情報提供と家庭との連携を基に危機意識を高める。

また、全施設を上げて虐待防止に努める。

ii 充実した支援プログラムの提供

利用者個々が持っている能力や個性を活かすことができ、主体的に参加することのできる活動メニューを増やす。

iii サービスの質の向上と人財育成

社是3K（感謝・謙虚・共感）を心得て業務を行う。施設全体の報道相を基本とした情報共有の徹底。内部・外部研修を行い質の高い支援員の育成。また、管理職による定期的な個別面談を行い、職員個々の成長支援とメンタルヘルスに努める。

2. ななほし生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことは、その人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わず、そのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(すてら)

(3) 令和3年度重点目標

① 選ばれる施設づくり

利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、常に利用者の立場に立った支援を行うことで、利用者本人は元より保護者や地域からの信頼も得られる施設を目指す。

② 事故の防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、ヒヤリハットを含め、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。

③ 感染症対策の徹底

インフルエンザ・ノロウイルスなどに加え、コロナウイルスなど新型のウイルスを含めた感染症への感染・感染拡大を防ぐため、対策の充実と徹底を図る。

④ 利用者の主体性を意識した支援

利用者の主体性に焦点を当てて支援を展開し、日中活動における「選択」の機会を意識的に作る事により、「達成感」や「充足感」をより実感できるように取り組む。

⑤ 心身の充実を図る

音楽療法・アート療法等のプログラムや体づくりを取り入れ、職員と共に取り組むことで心と体の安定と機能向上、維持を図る。

⑥ 環境面の整備

個別支援の充実に努めながら、利用者個々の環境を構築する事で、より安定した日中活動への取り組みを図る。

⑦ 作業の充実

現在行っている施設内作業をより安定的に供給し、仕事を行う事での喜び等を感じ利用者自身の本来持っている力をさらに高められる様に支援していく。

(4) 支援内容

① 生活支援

施設内ではADL(日常生活動作)の向上を中心に、活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作ることで、IADL(手段的日常生活動作)についても利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事、水分補給 ウ 口腔ケア エ 排泄 オ 掃除

カ 挨拶など キ 送迎 ク 医療ケア、衛生 ケ 入浴

ii 生活スキル支援(社会資源の活用、金銭授受、自己選択など)

ア 屋食買い物支援(随時)

イ 外食支援(随時)

ウ 調理支援(随時)

(交互に月1回)

iii 社会体験活動

ア 外出プログラム(通年) イ 他団体プログラム(随時)

② 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練

ア 理学療法(随時) イ マッサージ(毎日) ウ 足湯(週1回)

ii 体力づくり

ア 散歩(週2回) イ 施設運動(週2回)

iii 健康管理

ア 体重測定 イ バイタルチェック ウ 医師の健康観察 エ 健康診断

オ 感染症予防接種

③ 生産活動支援

一人ひとりの適性に合った作業(工程)を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるよう支援を行う。

i 自主生産活動

ア アロマキャンドル封入 イ ポストカード

ii 受注作業

ア 万葉タオル

iii 工賃支給目標 年間一人平均2,000円以上(前々年度実績:1,950円)

④ 文化的活動支援

月間予定の中に組み込むことで定期的の実施できるようする。

- i 音楽療法 (月1回) ii ミュージックシアター (月4回) iii アート療法 (月1回)
- iv 室内、室外レクリエーション (月2回) v 創作 (月4回)
- vi 車椅子ダンス (月2回) vii その他、利用者の希望する活動

(5) 令和3年度 予定表

① 月間プログラム

・音楽療法 月1回	・アート療法 月1回	・理髪 月1回
・調理活動/おやつ作り 交互月1回		
・DVD鑑賞 月2回		
・演奏活動 月4回		
・カラオケ 月1回		
・自主生産品の販売活動 月1回		
・プール外出 年2回 (2回目は希望の方)		
・外食・昼食買い物 年3回		
・足水 (5月～8月)・足湯 (9月～4月)		

② 週課プログラム

【週間活動プログラム】						
	月	火	水	木	金	土
午前	ミュージックシ アター	身体づくり 散歩	作業	身体づくり 散歩	レクリエーション 車椅子ダンス	カラオケ DVD
	創作/作業	演奏会	創作	朗読/コメディ	話し合い	足湯 (足水)
午後	健康プログラム	健康プログラム	健康プログラム	健康プログラム	健康プログラム	リラクゼーション
	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴

③ 年間行事予定表

1月	初詣・正月の遊び・成人式
2月	節分・バレンタインデー・七里公民館祭り
3月	ホワイトデー・お疲れさま会
4月	お花見外出
5月	日帰り外出(プール・外食)・園芸
6月	日帰り外出(プール・外食)
7月	七夕会
8月	夏祭り・東大宮フェスタバル
9月	運動会
10月	ハロウィンパーティー
11月	文化祭
12月	クリスマス会・年越しそば・大掃除・園芸

(にじいろ)

(3) 令和3年度重点目標

① 事故の防止・予防

事故に対する意識を高める手段として「ヒヤリハット報告」を徹底し、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて、職員の研修参加や職員体制の確認、情報共有に注力する。また、通年において、活動室並びにその周辺の各設備に関する衛生面の管理に、各職員が責任を持って取り組む。

② 利用者の主体性を意識した支援

利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々のニーズを探り、強味や持ち味に着目し、利用者それぞれに沿った支援目標を創出する。そして、利用者と共にその実現に向けて努力していく。

③ 充実した活動プログラムの提供

「個別プログラム」の活動時、利用者自身の気や自信に繋がる様に、利用者の特性や強みを活かした活動内容を提供していく。また、創作活動やレクリエーション等では、職員間でアイデアを出し合いながら内容のマンネリ化を防ぎ、利用者が主体的に参加できる内容を模索していく。

④ 環境面の整備

個別支援計画の充実に努めながら、利用者個々の生活活動の場所を確保することで、新たな環境・新たな生活スタイルを確立し、個々の特性に合った日中活動の構築を図る。

(5) 支援内容

① 生活支援

施設内ではADL(日常生活動作)の向上を中心に活動の場を施設外にも広め、社会体験の機会を積極的に作ることでIADL(手段的日常生活動作)についても利用者の本来持っている力や新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事、水分補給 ウ 排泄 エ 掃除 オ 挨拶など
カ 衛生

ii. 生活スキル支援(社会資源の活用、金銭授受、自己選択など)

ア 昼食買い物支援(随時) }
イ 外食支援(随時) (交互に月1回)
ウ 調理支援(随時)

iii. 社会体験活動

ア 外出プログラム(通年)

② 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持・向上に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラム(ウォーキング等)の提供に努める。

i 体力づくり

ア ウォーキング：施設近隣(毎日)、運動公園(2ヶ月に1回)

ii 健康管理

- ア 体重測定（毎月） イ バイタルチェック（毎日） ウ 医師健康観察（毎月）
- エ 感染症予防接種（年1回） 等

③ 生産活動支援

一人ひとりの能力及び適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

i 受注作業

- ア タオル（株式会社万葉）

ii 自主生産活動

- ア アロマキャンドル イ ビーズアクセサリ ウ 紙漉き エ 石鹸
- iii 工賃支給目標 一ヶ月平均800円以上

④ 販売活動支援

販売という意識の獲得も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。

- i ピアショップ販売（月1回 見沼区役所にて）

- ii 近隣のお店（お花屋、床屋、雑貨屋等）での販売

- iii その他お祭り、各種イベント（チャリティーフェスティバル、チャリティーゴルフ等）に出店

⑤ 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的を実施する。

- i 音楽療法（月1回） ii アート療法（月1回） iii 音楽活動（週1回）
- iv 室内、室外レクリエーション（月1回） v 創作活動（貼り絵、塗り絵、等）（週3回）

(5) にじいろ事業 令和3年度 月間予定表

回数	内容	実施場所
月 20～24	ウォーキング	施設周辺、近隣の公園等
月 20～24	作業	ななほし
月 8～10	作業（自主生産）	ななほし
月 12～15	創作活動	ななほし
月 16～20	個別プログラム	ななほし
月 1	第1 金 音楽療法	ななほし
月 4～5	木 音楽活動	ななほし
月 1	第2 火 アート療法	ななほし
月 1	第4 火 室内・室外レクリエーション	ななほし・春岡広場等
月 1	土 外食、調理、昼食買い物	ななほし・コミュニティーセンター、近隣の飲食店、スーパー等

(6) 週課プログラム

	月	火	水	木	金	土
1	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	外出 創作活動
2	作業	作業	作業	作業	作業 (音楽療法)	外出 創作活動
昼休み						
3	自主生産 (紙漉き、ビーズ)	創作活動 (アート療法)	作業	音楽活動	自主生産	DVD 鑑賞 おやつ作り
4	個別プログラム	レクリエーション 個別プログラム (アート療法)	個別プログラム (清掃活動)	創作活動	個別プログラム	DVD 鑑賞 おやつ作り

(7) 年間行事予定表

	内容	場所
4月	お花見	公園
	歓迎会	ななほし
5月	柏餅作り	ななほし
6月	カラオケ大会	ななほし
7月	プール外出①	障害者交流センター
	七夕	ななほし
8月	プール外出②	障害者交流センター
	夏祭り	ななほし
9月	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
	プール外出③	障害者交流センター
10月	運動会 (オリンピック)	春岡広場
	ハロウィン	ななほし
11月	公園散策 (紅葉狩り)	公園
	音楽会	未定
12月	北区民祭り	市民の森
	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
1月	クリスマス会	ななほし
	年越しそば	ななほし
2月	大掃除	ななほし
	初詣	近隣の神社
3月	書初め	ななほし
	節分	ななほし
3月	お菓子作り (バレンタイン)	ななほし
	お菓子作り (ホワイトデー)	ななほし
	お疲れ様会	ななほし

3. ななほし短期入所事業

(1) 事業の居室数と登録者数（令和3年4月1日～）

居室数（全個室）	5 室
入居者数	最大受入5名
登録利用者数	70 名

(2) 事業の法的位置付け

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う事業。

(3) 基本方針

- ① 利用者が家族から離れた暮らしを安心・快適に過ごし経験を積むことが出来る支援サービスに努める。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築
- ③ 緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止

事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

(4) 令和3年度 重点目標

- ① 手洗いやうがい等の感染症予防対策を徹底するとともに、ドアノブや手すりなど人が触るものについては、こまめな清掃や消毒を行う。
- ② 宿泊時の様子や出来事などの記録を毎日確認し、再び利用したくなるサービスを提供できるよ
うに努める。
- ③ ご家庭や通所事業との関係を密接にし支援の統一を図る。
- ④ 安心して宿泊出来るように設備、備品の定期的なメンテナンスや不具合の改善を行う。
- ⑤ リスクマネジメントを徹底し、安全が保たれるよう職員間の連携を密に行う。

(5) 支援の概要

利用契約を結んだ登録者に対し、希望の利用日を調整し、送迎車を活用して受入を行う。
活動は入浴や食事、排泄などの日常生活上の支援を行い、就寝時間以降は定時での見廻りを行う。
また休日では利用者の体調に留意しながら近隣の公園等に出かけるなど、余暇の充実に努める。

[5] ききゅうホーム

1. ききゅうホーム全体

(1) 各事業の居室数と入居者又は登録者数 (令和3年1月1日時点)

	共同生活援助	短期入所
居室数 (全個室)	6 室	3 室
入居者数	6 名	—

2. 共同生活援助事業 (すばる：グループホーム)

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、当該利用者の身体および精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の援助、相談、その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 入居者が日常生活において、安心して過ごせる住環境 (安全面・衛生面) を整備する。
- ② 生活の基盤であるとともに、入居者の人格・意思・権利を尊重し、自己実現のために必要な支援を行う。
- ③ 家庭・地域・他サービス等と過不足の無いように連携し、閉鎖的にならずに社会参加の機会を多く持つていく。

(3) 令和3年度 重点目標

- ① 入居者の個性や意思を考慮し、落ち着いて暮らせる環境を整備する。また集団の中での個人の生活のスタイルを安定させると同時に日々の生活の中で「ききゅうホーム」の他入居者及び職員との親睦を図り、信頼関係をより構築していく。
- ② 掃除や挨拶など近隣とのコミュニケーションづくり。
- ③ 入居者の休日の過ごし方について、入居者と職員で話し合い、個々に合わせたプログラムを考へて、社会参加、気分転換等の機会を作り、充実した生活を送れるよう努める。
- ④ 日頃から会議等で事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や情報共有を徹底する。
- ⑤ 利用者家族や日中の生活の場との密な情報共有と連携に努める
- ⑥ 衛生面の予防と管理
感染予防を含め、衛生面の環境整備に努め情報共有を徹底する。
- ⑦ 他事業所との連携を図り、利用者が移動支援等の他福祉サービスを利用することにより、余暇・休日の充実に努める。
- ⑧ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 支援の概要

当該利用者に対して、2(1)～(3)を踏まえ、利用者の自己決定ができる機会を増やし、自立支援(金銭、健康、衛生等の管理)となるよう、個々に合わせた個別支援計画を作成し、日々の生活の支援をおこなっていく。また、支援を行う中で職員間及び他事業所との連携と情報共有を図っていく。

3. 短期入所事業 (三つ星：ショートステイ)

(1) 事業の法的位置付け

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護、その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者が安心して不自由なく過ごせるよう環境の整備を行う。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、簡潔で安定したサービス提供ができるシステム。
- ③ 緊急の利用希望に対し、常に対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。

(3) 令和3年度 重点目標

- ① 利用者が安心して過ごせるように環境の整備を行う。また利用希望に対して安定した受け入れが行えるように体制を確保する。
- ② 短期入所利用についての保護者へのさらなる周知。
- ③ 毎月の利用者数の安定を図る。
- ④ 短期入所受け入れの個々のケース、支援内容が多種多様になってきている。今まで同様にケースを蓄積し、職員間の情報共有に努め、受け入れ時の支援に活かしていく。
- ⑤ 感染予防を含め、衛生面の環境整備に努め情報共有を徹底する。
- ⑥ 家庭、他事業所と連携し、可能な限り利用者に安全で快適なサービスを提供する。
- ⑦ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 支援の概要

ホームでの活動は共同生活援助事業に準ずる。

[6] 特定相談支援事業所 さくら

1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

2. 基本方針

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足のための必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解のもと、決定できるよう支援する。
これら3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った支援を行うよう努める。

3. 業務内容

- (1) サービス利用支援・・・障害福祉サービス受給者証の更新に伴って行う
 - ① 障害のある方の心身の状況、置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」の作成。
 - ② 支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。
 - ③ 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」の作成。
- (2) 継続サービス利用支援・・・必要に応じて数カ月に1度定期的に見直しを行う
 - ① 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）。
 - ② 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整。
 - ③ 新たな障害福祉サービス等の支給決定が必要な場合の申請の勧奨。

4. 令和3年度相談者見込

- ・ サービス利用支援 …… 118名（さくら46名、きらり38名、ななほし20名、他法人14名）
- ・ 継続サービス利用支援… 118名（上記に同じ）
- ・ サービス等利用計画の更新作成およびモニタリングを含めた年間相談件数は130件程度を予定している。
- ・ 令和3年度は、利用者と定期的に顔を合わせ、可能な方とは面談を行う。利用事業所との情報共有を密に行い、ご本人の細かい変化に気づき対応できるようにしていく。

